

議案第24号

鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部改正について

鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和8年2月18日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

提案理由

令和7年度末の在園児の卒園をもって鯖江市鯖江東幼稚園を廃止することに伴い、所要の改正を行いたいので、この案を提出する。

鯖江市条例第 号

鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例（昭和39年鯖江市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第1条中「鯖江市鯖江東幼稚園 鯖江市新横江2丁目6番37号」を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。